

令和8年度 東市来地域地区別ごみ収集カレンダー

長里・美山・伊作田

☆ごみ出しのルールを守り、「決められた日に」「午前8時までに」「決められた場所に」出しましょう。

☆各月の収集日を表示してあります。◎市指定ごみ袋(有料)に分別し、氏名を記入して、口をしっかりと結んで出しましょう。

☆毎月1日は冷蔵庫チェックデーです。食品ロスを防ぐため、食べ残しなどの削減に御協力ください。

区 分		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ)			3		1	2	5		3	4	7	1	4
		7	10	5	8	9	12	7	10	11	14	8	11
		14	17	12	15	16	19	14	17	18	21	15	18
	使用済み { 食用油 天ぷら油 (注1)	21	24	19	22	23	26	21	24	25	28	22	25
		28		26	29	30		28	31			29	
燃やせないごみ(不燃ごみ)、発火性危険物		20		18		15		20		17		21	
資 源 物	容器包装プラスチック類	13	27	11	25	8	22	13	27	10	24	14	28
	缶 びん	2	16	7	21	4	18	2	16	6	20	3	17
	ペットボトル	9		14		11		9		13		10	
	古紙類(ダンボール・新聞・ 雑誌・紙パック・その他紙)	9		14		11		9		13		10	

○アクロスひおきで処理できるすべてのごみは、個人の方は自分で搬入が出来ます。(有料)

搬入時間 月～金曜日(祝日、振替休日、12月30日～1月3日は除く)及び第1・3土曜日(8:30～12:00、13:00～16:00)

処理手数料

ごみ 10kgごとに100円

○粗大ごみの処理方法 粗大ごみは、電話申込みにより収集を依頼するか、自らアクロスひおきへ持ち込んでください。

戸別収集(有料)の申込みをする場合は、指定収集日の5日前までに申込みをしてください。・粗大ごみ受付窓口 電話:099-248-7722

・電話受付時間(月～金曜日 8:30～12:00、13:00～16:00)

○有害ごみは、各自治会指定(1箇所)の収集所にいつでも投入できますが、出来るだけ販売店に出してください。

(注1)使用済み食用・天ぷら油は、キャップの付いたペットボトルに入れて、燃やせるごみの日にごみステーションの脇に出してください。(指定袋に入れる必要はありません)

○お問い合わせ先 ・日置市役所市民福祉部市民生活課生活環境係 099-248-9448(直通) ・東市来支所地域振興課 099-274-2112

※10月～3月のごみ収集カレンダーは、裏面をご覧ください。

令和8年度 東市来地域地区別ごみ収集カレンダー

長里・美山・伊作田

☆ごみ出しのルールを守り、「決められた日に」「午前8時までに」「決められた場所に」出しましょう。

☆各月の収集日を表示してあります。◎市指定ごみ袋(有料)に分別し、氏名を記入して、口をしっかりと結んで出しましょう。

☆毎月1日は冷蔵庫チェックデーです。食品ロスを防ぐため、食べ残しなどの削減に御協力ください。

区 分		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
燃やせるごみ (可燃ごみ)			2	3	6	1	4	5	8	2	5	2	5
		6	9	10	13	8	11	12	15	9	12	9	12
		13	16	17	20	15	18	19	22	16	19	16	19
	使用済み { 食用油 天ぷら油 (注1)	20	23	24	27	22	25	26	29	23	26	23	26
		27	30			29						30	
燃やせないごみ(不燃ごみ)、発火性危険物		19		16		21		18		15		15	
資 源 物	容器包装プラスチック類	12	26	9	23	14	28	11	25	8	22	8	22
	缶 びん	1	15	5	19	3	17	7	21	4	18	4	18
	ペットボトル												
	古紙類(ダンボール・新聞・ 雑誌・紙パック・その他紙)	8		12		10		14		11		11	

○アクロスひおきで処理できるすべてのごみは、個人の方は自分で搬入が出来ます。(有料)

搬入時間 月～金曜日(祝日、振替休日、12月30日～1月3日は除く)及び第1・3土曜日(8:30～12:00、13:00～16:00)

処理手数料

ごみ 10kgごとに100円

○粗大ごみの処理方法 粗大ごみは、電話申込みにより収集を依頼するか、自らアクロスひおきへ持ち込んでください。

戸別収集(有料)の申込みをする場合は、指定収集日の5日前までに申込みをしてください。・粗大ごみ受付窓口 電話:099-248-7722

・電話受付時間(月～金曜日 8:30～12:00、13:00～16:00)

○有害ごみは、各自治会指定(1箇所)の収集所にいつでも投入できますが、出来るだけ販売店に出してください。

(注1)使用済み食用・天ぷら油は、キャップの付いたペットボトルに入れて、燃やせるごみの日にごみステーションの脇に出してください。(指定袋に入れる必要はありません)

○お問い合わせ先 ・日置市役所市民福祉部市民生活課生活環境係 099-248-9448(直通) ・東市来支所地域振興課 099-274-2112

※4月～9月のごみ収集カレンダーは、裏面をご覧ください。